

アンディショッピングセンター

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

閉店時間を小売業者全て午後9時に統一するもの。(法第6条第2項)＜平成15年2月の届出内容と変化している事項がないため再度の騒音の予測は実施していない。＞

届出事項

1	届出年月日		平成16年6月14日	
2	店舗名称		アンディショッピングセンター	
	店舗所在地		安城市住吉町3-5-28	
3	変更をする日		平成16年7月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	新安城商業開発株式会社	
		代表者	代表取締役 笹本 政雄	
		住所	安城市住吉町3-5-28	
		備考	他2名	
	小売業者	名称	株式会社ヤマナカ	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 中野 義久	同
		住所	名古屋市東区葵三丁目15-31	同
	備考	他35名	同	
(2)	店舗面積	10,798 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおりに	
		台数	331 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおりに	
		台数	219 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおりに	
		面積	430m ²	
廃棄	位置	別紙図面のとおりに		
	容量	129 m ³		
(4)	営業	開店時間	午前10時(年間10日午前9時)	
		閉店時間	午後9時(一部午後8時、年間10日午後9時)	
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで (年間60日午前8時30分から午後9時30分まで)		変更前に同じ
		出入口数	6箇所	同
	駐車場	出入口位置		別紙図面のとおりに
		荷捌時間帯		午前6時から午後9時まで
業態	総合店			
用途地域	準住居地域			
参考	平成15年2月附則第5条第1項届出(閉店時刻繰り下げ等)			

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見概要	対応
意見なし	—

県の意見案	
意見なし	